

平成23年第4回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（平成23年12月14日）

「女性の視点から防災体制の総点検を」

佐藤(妙)議員

女性の視点からの防災体制の総点検をについて町長にお聞きいたします。

本年3月11日の東日本大震災から9カ月が経ちました。被災地では本格的な復旧、復興が急がれる一方で依然として進まない政府の対応、そのような中であって全国各地では、大震災の今回の教訓を踏まえて防災対策を見直す動きが活発化しています。

国の防災基本計画に2005年から女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、さらに2008年には政策決定過程における女性の参加が明記されました。それによって、地域の防災計画に女性の視点を取り入れられる動きが全国自治体に広がっています。

今回の災害においても、災害時に特に女性の被害が多く受けやすいことがわかりました。避難所での男女一緒の更衣室や共同の物干しの心的ストレス、女性用の必需品不足、妊産婦や新生児等の必要備品、高齢者の介護用品不足が問題になっておりました。特に震災に遭われた女性が、男性スタッフに下着用品などを聞けずに我慢をしている人が多かったとの声もありました。災害時において、なかなか男性には気づけないことも多くございます。女性の才能、能力、特技を活かし、具体的な経験を通して、生活者の視点を持っている女性たちが災害時の担い手として、その力が発揮できる体制が必要と思われれます。

また、女性が日ごろから培ってきた地域の人的ネットワークや近所付き合いなど地域コミュニティを活用し、被災者の安否確認や避難所での声かけは本来女性の得意分野であります。

そこで町長に次の3点についてお伺いいたします。

1、我が町もこれまでの防災対策にどこまで女性の声が反映されているか。

2つ目、これからの防災体制づくりにおいて、女性がどのような位置付けで取り組んでいけるのか。

それと3つ目、防災備品につきましても、6月定例会ではみどり野小学校に備蓄してあり、不足分については早急に補充するとのことでしたが、備品の種類なども子どもや高齢者、女性の最低必需品は確保されているのでしょうか。

以上の件について、お聞きいたします。

三好町長

佐藤議員の、女性の視点から防災体制の総点検をとのご質問にお答えをいたします。

1点目、我が町もこれまでの防災対策にどこまで女性の声が反映されている

かについてお答えをいたします。東日本大震災の状況を踏まえると、防災対策に女性の視点を加えることは大変重要であると再認識したところでありますが、本町ではこれまで防災対策を論議する場に女性が少ないというのが実態です。今後は各種計画などを策定する段階において女性職員を参加させるなど、女性の意見反映に取り組んで参ります。

次に、2点目のこれからの防災体制づくりにおいて、女性がどのような位置付けで取り組んでいけるのかについてお答えをします。南幌町総合防災訓練においては南幌町日本赤十字奉仕団、第15区女性防火クラブ、南幌町婦人会などの女性を主体とする団体の皆さんにご協力を頂き、訓練を実施してきております。地域コミュニティにおける防災体制では、本町には地域を単位とする自主防災組織が少ないことから、行政区長、町内会長が研修などを行い、組織の設置に向けて検討されてきたところであります。今後、組織化を進める際には、役員に積極的に女性を登用して、地域における活動の活性化につなげるよう要請して参ります。また、災害時における避難所の運営においては避難者の協力が不可欠であり、女性の視点が重要になると思っております。避難者で組織する運営委員会を立ち上げる際には、女性の運営委員を配置するなどの仕組みづくりを検討して参ります。

次に、3点目の災害備蓄品についてお答えをいたします。6月定例会において答弁しましたのは、東日本大震災に救援物資として送った備蓄品であり、また、早急に行うのは救援物資として送る前の在庫数を確保するとお答えしたものであります。そのようなことから、子どもや高齢者、女性の最低必需品などは現在備蓄がないことから厳しい財政状況ではあります。平成24年度から計画的に備蓄を進めて参ります。

佐藤(妙)議員(再質問)

災害備蓄品は、幼児、また高齢者の紙おむつとか、また、ポータブルトイレ、毛布、衛生用品などせめて傷まない長期保存できるような備蓄品は、一刻も早く整備をするべきではないかと思えます。それで、今年の11月に開かれたシンポジウムで、東日本大震災で被災し自ら避難所運営にかかわった宮城県の女性議員の講演がありました。その中で強く訴えておりましたのは、彼女は議会中に被災しました。そして、避難所の中学校で170人の救援活動に奔走し、その中で、やはり日ごろから町内活動などに女性が参加することに重要性を訴えておりました。どこの避難所でも運営がうまくいっていたところは女性が中心になっていたようです。女性は地域の情報にも詳しく、どんな時も食べることを考えるのが強みでありまして、命を守り育てる才能を持っております。その力を発揮できるような女性が、地域の防災体制づくりの手助けができるような、そのような環境づくりが大切ではないかと、そのように思っております。そのために、災害時に真っ先に何をすればいいのかということ考えた時に、パンフレットとかマニュアル作りなども一つのアイデアかなと思っております。そのパンフレットでございますが、先日、ある地域では、私の防災力ノートという、そういうものを作って地域の女性に配付しておりました。本当に女性向けに可愛いイラストを盛り込んだわかりやすい内容で、地域との日ごろのつなが

りを大切に工夫とか、外出先で災害に遭った時に家族との集合場所や連絡先を書いたシートの作り方とか、自由に動けない妊産婦中のお母さん、また、子育て中のお母さんがどうやって子どもの命を守っていくのかとか、子どもの避難グッズのイラスト、また、暴力や性犯罪を防ぐ取り組み、また、女性の心のケアなど、なかなか男性には考えつかないことがたくさん書かれておりました。こういうアイデアも、ぜひ取り入れて考えていただければなと思っておりますけれども、あともう一つはですね、情報の共有が大事になってくると思います。先ほど話しました彼女が居る町内に住む要援護者の情報を、民生委員と町内役員が共有していなかったため、その被災した時に個別支援ができず、食料を届けることができなかつたそうです。これを踏まえて、本当に個人情報に配慮しながら町内会で要援護者の名簿作りを始めましたということです。我がこの南幌町も、各機関が高齢者、要援護者など、安否確認など支援体制はされてはいますが、いざという時に地域の女性の力が大きいと思います。そこで、町内会や行政区にも自主防災女性リーダーのような、その推進を進めるお考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたしますが、女性の目線というのはいろんな面で気配り等々とれる、あるいは母親として、あるいは食事の関係も、当然、家庭で担っておりますから、そういう面では大切な部分ではないかなと。先ほど申し上げましたように、いろんな部分でそういうようなのは、これから災害の時には必要かと思えます。それで、まだ、自主防災組織はできておりませんができるとなれば、そういう配慮された女性も地域で、そういうメンバーに加えていただくよう町からも要請して参りたいと思えます。ただ、先ほどお話ありました要援護者等々、民生委員等々には把握をいただいておりますが、それをどこまで今の情報の、いろんなことがございますので、広めていけるかどうか、その辺についてはもう少し検討させていただきたいなというふうに思っております。

それから、備蓄品の関係であります。当然、むだなお金を使いたくないというものがございますので、今、もう一度私どもで再度いろんなことを検討させていただいて、当然、女性の必需品やらあるいは子どもさんの粉ミルク等々の問題もございますので、それらを含めて検討したいと思えます。ただ、私どもとしてやっている中では、相当お金がかかります。ですから、こっちを厚くすればこっちが足らなくなると。総体的に全部を見渡した中で、どうあるべきかということを検討させていただいて24年度以降、順次、備蓄をしていきたいなと、そんなふうに考えております。

佐藤(妙)議員（再々質問）

わかりました。ぜひ早期の取り組みをよろしく願いいたします。

「これからの防災無線のあり方について」

佐藤(妙)議員

続いて2問目に移らせていただきたいと思います。

これからの防災無線のあり方について町長にお聞きいたします。

我が町にある防災無線は、個人で所有して家庭に設置されている所と、持っていない方は町内に設置されている防災無線を聞いて情報を知るようになっています。しかし、窓を開けて聞こうと思っても、風の向きで聞こえなかったり、車の騒音に消されて聞こえなかったりと不便を感じる場合があります。大事な情報が正確に伝わらないことは住民の不安を仰ぐことにほかなりません。

先日の大雨の時には、不安になった住民の方が川の水位を見守っていたとの声もあり、大変危険な行動と危惧いたしました。仕事や用事などで町外に居ても地震、水害、火災、停電、また犯罪など知れる範囲で自分の住んでいる町の情報がわかるというシステムは必要かと思われます。配信情報などを通して家に居ても外に居ても正しい情報を知ることは、安心、安全な町づくりにつながるものと考えられます。町からのお知らせや葬儀のお知らせなど即座に町の情報を共有することにより、一人ひとりのかわりも生まれて参ります。昔から南幌は山もなく海もない町で、災害が少なく水害も急には来ないから心配はいらないと高齢者の方たちから伺うこともあります。昨今の異常な自然災害に心構えは大切と考えます。

私たちの住んでいる町がリアルタイムでどのような動きをしているのか情報を把握することは共同参画の支え合う町づくりに役立っていくものと思います。将来的に様々な無線もアナログからデジタルへと切り替わり、私たちの情報源は変化していくものと思われます。その状況を踏まえつつ費用対効果も鑑みながら、今後、我が町としてどのように対処していくのか、このようなコンパクトで小さな町だからこそ積極的なアクションを起こすことも可能かと考えます。そこで我が町の今後の防災無線のあり方について、町としてのお考えをお聞かせください。

三好町長

これからの防災無線のあり方についてのご質問にお答えします。

私たちが安心、安全な生活を送るためには、情報は不可欠であり、テレビ、新聞、インターネット、携帯電話などたくさんの情報の中から正しい情報を見極め、利用することが必要であります。

本町においても、町総合計画で町内外への情報発信を重点プログラムとしており、町広報やホームページ、出前講座、防災行政無線などを駆使し、行政情報や町の話、町民や団体の活動の様子など多様な情報提供に努めているところでございます。

現行の防災行政無線につきましては、議員ご指摘のとおり、国においてデジタル化に向けた方針が出されています。町といたしましても、災害時は確実な情報伝達が求められていることから、防災行政の推進に不可欠な設備と認識するところであり、多額の事業費が見込まれることと、現行では補助事業もない

など厳しい状況ではありますが、補助制度の創設を国にお願いしながら、更新に向けて検討を進めて参ります。

次に、議員よりご提案のあった新たな仕組みによる町民への情報伝達につきましては、既に一部の自治体で携帯電話のメール機能を利用し、行政情報や防災情報、緊急情報の提供サービスを実施している事例があり、利用料も無料のものや有料のもの、利用できる携帯機種が決められているものや、どの機種でも対応できるもの、防災情報のみ利用できるものなど形態が様々であることから、防災行政無線の更新と合わせて研究を進めて参ります。

なお、町ホームページについても、パソコンのみならず携帯電話でも視聴可能であることから、防災関係情報の提供について体制を整備して参りますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

佐藤(妙)議員（再質問）

先日の12月7日ですが、朝からの穏やかな天気が一変しまして突然の集中豪雪がありました。本当に数時間のうちに膝までくるほどの雪が降って、吹雪のためにJR、夕鉄バス、高速鉄道は通行止めになりました。小学校では集団下校になり、遠くからはパトカーのサイレンも聞こえ、住民の不安な中、団地内の防災無線は住宅に反響してほとんど聞き取れませんでした。その中でも、南幌小学校は希望者に配信メールで各家庭に災害情報を発信し、安否確認などを行っていたので町外に勤めている父兄の中からは安心だったとの声もありました。住民の皆様は、迅速で正しい情報をいち早く把握し、次の行動に移りたい、そのような思いがございませう。防災無線も町のしっかりとした防災体制組織が整って初めて機能するものではありませんが、現在、南幌の防災計画の中に防災通信計画だけでは十分な対応はできないと思われませう。そここのところはいかがお考えでございませうか。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたしませう。防災無線、確かに今の現在、いろんな町民の方からご意見等々も頂いてございませう。それで、更新時期にも来ているというようなことで、ただ、うちの防災計画の中では、今ある現状の中では、この防災無線は一番大事な問題でありますから修繕をしながら今、活用させていただいてございませうので、今後においては、それらを含めてどういう形態がいいのかどうか、これは十分検討する余地があると。例えば先ほど申し上げましたけども、いろんな形態もあるのですが、有料の部分と、それからお年寄りに関する部分で非常にまた難しさがございませう。それらを全部皆さんが、8,617名の町民の皆さんが有効活用できるような方法がどうしたらいいか、我々の中でももう少し検討しなければ、今はよそでやっている自治体もあるんですが、やってからやっぱり反省点がかなりあるようであります。それと、町民の皆さんにやっぱり正しい情報を細かく伝えるとなりますと、負担の増も当然出てきます。そういう理解をいただければ、なかなか難しい問題だろうというふうに思っていますが、どちらにしても、災害時の対策として、この防災無線等々、いろんな角度から検討しながら更新に合わせてより良いものを、継続

がいいのか、あるいは違うものがいいのかということも考えていきたいなと、検討して参りたいなと、そういうふうに考えております。

佐藤(妙)議員（再々質問）

只今の町長の答弁で我が町もそういう状態なんだなということは、認識はできたんですけども、現在道内の各自治体では急速な勢いでその防災システムづくりが進められております。先ほど言われたように現在、我が町では、その緊急通報と防災無線なんですけれども、道内の多くの自治体では既にIP告知端末機を自治体で各家庭に設置、使われているところもあります。既にご存知かと思われませんが、それは高齢者にも理解しやすく、災害緊急通報、住民サービス、町の最新情報や議会中継などさまざまな機能を持ち、インターネット上の自治体窓口となる、そのようなすばらしいシステムですが、まだ、我が町の財源では確かに厳しい状況かと思われまます。しかし、今できるところから、できることをすることが行政の大切な役目だと思います。少なくとも現在の防災無線が全町の住民に正しく伝えられるようにしていただきたく、そのように思います。それで、先ほど町長もお話しされたように、登録年会費が無料とか、また、いろんな、その緊急通報や自分たちの町から発信する、その情報を特定のエリアに一斉に発信したり、また、そのほかのやり方でもたくさんございませす。また、いろんな業者が、今、本当に携帯のメールで、本当にいろんな形で配信事業もされております。本当に今ですね、実際にどこまで、先ほどの防災無線関係はあるとおっしゃいましたけれども、その防災通信に関して現時点の進捗状況がわかる範囲でよろしいんですけども、教えていただきたいのですが。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えいたします。いろいろお話をいただきました点、いろんな業者もたくさん来ているのも事実でありまして、今、情報収集もしておりますが、どちらのことをやるにしろ、正しい情報、たくさん情報提供するということは町民負担も当然出てきます。今のうちの町の状況の中では全部、町がもってやるというのは非常に難しさがございませす。特に携帯電話等々、個人の使用と、それから公共利用の問題、これは業者の方からも聞かれて、それをうまく分けれるかと言ったら、それは分けれないと。そうすると利用料にはね返りますので、町が全部それ、全部世帯3,395世帯、全部用意するのは可能かと思ひますが、そういう業者もございませすので、ただ、そうすると皆さんに負担が相当かかる部分でありますので、それらをどういふふうに分けをするのか、そのことも十分検討しながら、あるいは今の防災無線を近いものの中で更新した時はどうなるべきかと。そんなことをいろいろ考えながら、まだ使えますので、使えなくなる前にはきちんと形はしていきたいなというふうに思っております。でも、いろんな対象者がいますので、全部同じような対象ができれば一番可能かと思ひますが、そのことも十分考えながら更新に向けて役場の中でいろんな研究をさせていただいて、更新の時はより良い住民にサービスが提供できる、情報が確実に伝わる手法を考えて参りたいと、そんなふう

考えております。

「小学校統合について」

菅原議員

小学校統合について教育長にお伺いいたします。

町立小学校3校も残すところあと3カ月半で統合することとなっています。学校統合は、児童や保護者、教職員など、当事者だけの問題ではなく、さらには合理性だけで割り切れない大きな課題であります。しかしながら、町内の児童数は確実に減少しています。1校のみの活動では授業においても、課外活動においてもおのずと限界があるのは事実です。来年4月から、木の香りいっぱいのすばらしい校舎で新しい南幌小学校がスタートするにあたり児童、保護者の方々も期待と不安が入り混じった心境ではないかと思えます。

そこで、教育長に質問いたします。

1番目、保護者・地域住民説明会などで出された主な質問や意見について、どのように捉え、どのように反映していこうというプランなのでしょうか。また、新たな学校と地域とのかかわりをどのように図っていくのかを伺います。

2番目、教育効果の向上を図るためには、学校相互の交流と連携がなされてから統合となるのが全国各地に見られる方法ですが、本町での昨年度、本年度の取り組みの実態、特に複式学級の夕張太小学校の学業における連携を伺います。

3番目、通学区域が広がることで通学路の変更が伴いますので、通学時における安全性や、スクールバスの範囲などの検討の進捗状況を伺います。

林教育長

菅原議員のご質問にお答えします。

ご質問の1点目ですけれども、小学校統合について議会で審議していただき、ご決定いただいた後、南幌町立小学校統合準備委員会を立ち上げ、統合準備を進めて参りましたけれども、その経過の中で小学校統合にかかわる保護者懇談会を7月26日と10月25日の2回行っております。

7月26日には報告事項として、1つ、校章・校旗について。2つ、校歌について。3つ、校訓について。4つ目、閉校式の日程について。懇談事項として、1つ、子ども達に基礎的、基本的な学習内容を身に付けさせるために、保護者として願うこと。2つ目に、豊かな人間性を育むために、保護者として願うこと。3つ目に、健康や体力を養うために、保護者として願うこと。4つ目に、幼保・小・中・養護・高等学校の連携を進めるために保護者として願うこと。5つ目に、地域の素材や人材の積極的活用を図るために、保護者として願うこと。6つ目に、行事、運動会、学習発表会等ですけれども、行事の実施について、保護者として願うこと。7点目に、父母と先生の会について。8点目に、スクールバス通学について。9点目に、自転車通学について。

10月25日には報告事項として、1つ目に、南幌町立南幌小学校校歌の作詞者、作曲者について。2点目に、通学体制について。それぞれ、ご意見を伺ったところであります。この2回の保護者懇談会の結果を受けまして、統合準備委員会から通学体制について、1つ、通学路についてはお手元に資料として

お渡ししてありますけれども、その別図のとおりとされたい。2点目に、スクールバスの運行については、児童、生徒の安全確保のため、立ち乗りを解消していただきたい。また、保護者の希望がある場合は特別乗車を許可していただきたい。3つ目に、自転車通学については、開校当初は児童の安全面を考慮し、許可しないこととされたい、との答申を受けたところであります。

ご質問の1点目に十分答えていない部面もありますけれども、懇談会でどんなことを父母に、参加いただきました皆さんにご意見としてお伺いしたいかということを学校経営の立場からいろいろ勘案してお答えしたことというふうにお捉えください。

ご質問の2点目ですけれども、統合による子ども達の不安解消のために、それぞれの学校の教諭数名を新しい学校の職員として配置いたします。また、学校相互の交流と連携につきましては、すでに各学校、学年ごと連携して交流を終了し成果をあげてきたところであります。また、夕張太小学校での複式学級につきましては、担任教諭の熱心な取り組み、並びに管理職のフォローにより順調に推移しております。

3点目のご質問につきましては、先ほども申し上げましたとおり統合準備委員会からの答申を尊重し、通学時における安全確保はもとより、スクールバスの運行についても民間バスの借上げを含め、保護者の意に応えるべく取り組んで参ります。

菅原議員（再質問）

只今、ご答弁いただきましたけれども、1番目に関しましてですけれども、学校は教育のみならず、やはり地域のよりどころであり、文化の集積所であります。夕張太小学校には見守っていただいてありがとうございます、見守ってくれてありがとうございますという看板があります。やはり夕張太地域の方々、子どもさんたちを見守り、また学校が地域を見守ってきたという、そういう温かい地域だと私も心から感激しておりました。その中で町としてのご説明もあったかと思えますけれども、やはり教育委員会として教育として、皆さんに地域とのかかわり、例えば運動会は一緒にやっていたとか、そういうこともあります。これからは地域は地域でというお考えもあろうかと思えますけれども、やはり最初の時は、やはり相談にのっていただくとか何らかの方法で地域と今までかかわってきたような、そういうことをリーダーとしてしていただきたいなと思えますが、そのところを教育長にお伺いいたします。

それから2番目の交流と連携ですけれども、先日も交流会、私も行かせていただいてとてもかわいらしい子どもさんたちを見せていただきましたけれども、学習面において統合がスムーズにいくようなところを見ますと、小学校では例えば掛け算、足し算、引き算、そういうようなところを各学校で先生方が一生懸命考えられて教えていただいていると思えますけれども、その3校の教え方を統一して、そしてその統合に臨むということが望ましいのかなと、私は今までの事例を見て、私はそう思っておりますけれども、来年度は1年ずつ学年が上がりますから、その統合のところをどうされてきたのか、そこをお伺いいたします。やはり学習面でも今までと違いまして、今はとても複雑化しており

ますので、大変、先生方もご努力されてはおりますけれども、そのご努力に報いるためにも、やはり統合前にある程度の先生方の連携も図っていただければと思います。そこのところの今までのお考えをお願いいたします。

それから3番目なんですけれども、先ほども監査役の方からお話がありましたとおり、8号道路、それから15線、とてもトラックも多く、今はとても危険だと思います。これから冬になりまして、来年3月、4月まで、この雪の状態を見ていきますけれども、そこのところは大変危険です。私も昨日、一昨日と説明会がありました時、行きましたけれども、お母さん方に配られたのは当日ですね、このような地図を頂きましたけれど、お母さん方、保護者の方々は、あまりこの地図の見方がわからないとかそういうところから皆さん入っていかれたので、説明をお聞きしていくのが大変だったように見受けられました。来られた方、2校合わせて16名しか来られませんでした。その方、保護者の方にはどのような周知の方法と、それから、来られなかったことについてどのようなことをご考えなのか、それをお聞きいたします。

あと、冬は本当に南幌は、夏もそうですけれども風が強く吹雪になると全く前が見えない状況ですから、南幌中学校に集まる方々、生徒の方々、その方々の中学校で降りてからの自宅までの帰るところ、今までは集団下校という形で先生がついておられましたけれども、そこのところもどのようにお考えか、お願いいたします。

それと、夕張太、稲穂地区の稲穂会館ですか、あそこのところで40名ほどの生徒さんが乗られるということですが、保護者の方々は40名も集まるとそこで遊んだり、大変危険じゃないかという危惧を持っておられます。そこのところで、どなたか指導される方がいらっしゃるのかどうか、そこのところもお願いいたします。

保護者の方々はとても協力的で、自分の子どもたち、それからその地区の子どもたちを守るために一生懸命協議されております。年明けに体験乗車ということも考えておられるそうですけれども、そこで、こうしたらいいんじゃないかというお話を今進めていらっしゃいます。具体的なことはその時に、実際に体験してみたら、それを検証しようということで保護者の方もお話しされていますので、その体験乗車を一度ではなく数度にわたってしていただけるのかどうかお伺いいたします。

林教育長（再答弁）

大変難しい内容のことですので、答え方が難しいところがありますけれども、まずですね、子どもたちの安心と安全の確保をですね、私も教育行政にかかわる者は、相当ないろんなこと、対応を考えながら進めさせていただきます。その確保のためにですね。ただですね、これは地域の方、保護者の方、その協力を前提としなければ本当の安全、安心ということではないということでご理解を頂かなければなりません。そういう中で、教育行政としては各関係と十分連携を取りながら対応させていただきますということで、一つ目ご理解を頂きたいと思います。

地域とのかかわりの問題、それから子どもたちにどう教えるか、学校ごとに

違いがあるのではないかということがありました。それから、それに付随するようなお話もありましたけれども、一括してお話しすることになると思います。

まず、実はもう既に学校では新しい学校を立ち上げるために学校経営計画、基本的な中身はほぼできております。あとは実際、学校の職員が決まって、それからそれぞれの役割分担等についてはまだでございます。どうしてそうなりますかと言いますと、実は学校というのは関係法令でどういうことをやるかということが決まっているのですね。それで、いくつかその辺をお話しさせていただきますと、一つは、もう皆さん十分わかっておりますように日本国憲法、それから教育基本法、それから学校教育法、そのほか教育関係法規があります。それから私どもが一番学校で自らに使うのは学習指導要領が主であります。それに基づきまして学校というのが運営されますけれども、そのほかに大切なこととして議員さんからお話しがありました地域とのかかわりというのがあります。ということで、地域や児童の実態というものが極めて大事です。併せて、保護者やそして学校の先生の願いも極めて大事なものであります。もう一つは、時代や社会の要請というのもあります。そして、一番大事なのは恐らく児童の願いではないかと思うのです。それらの地域の実態、子どもたちから出てくる中身を含めた上で学校の経営がなされます。当然、二つ目にお話ししました先生方はそれぞれ違いますから、教育というのはその先生の思いで進めるところもありますから、大変難しいところがあるのですけれども、どうもその基本は学習指導要領で決められているものですからね。それによって教科書ができています。指導方法は若干違って教える内容については同じであります。若干違うところのあることは、町には教育研究協議会という組織があります。これは各教科ごとに先生が集まって研修する組織です。算数であれば、この部分についてはこういう形で進めよう等々、それぞれの教科ごとに研究しております。ですから、大きな違いはありません。細部の違いは出て参ります。例えば、複式学級と複式でない学級では、一人で二学年教えるのと、一人で一学年教えるのと、その違いも出てきますから。その辺は工夫をしながら指導しているところであります。そんなことで、2つ目に先生方の交流によってその違いをうんぬんという話というのは、年間6回くらい教育研究協議会の活動が教科ごとにありますけれども、その中でほとんど共通理解をしていただけているというふうに私どもは承知しております。そんなことで、ご理解を頂きたいと思えます。

それから、地域とのかかわりで出たお話しの中では、学校は地域の極めて大事な存在ですというのは、これはもう当然であります。そのこととしまして、前段の部分の住民説明会の中では、たくさんの意見を頂きました。そのことについては、後段の質問ですのでお答えしてなかったんですけれども、主に前段の部分で出た中身の質問の中の主に、今、議員さんが言われた中にもかかわりますけれども、地域に大事な学校であるから、そのことをどう保障していくかという面ですね。それは、先ほど学校の経営には地域の実態を大切にしなければならないということで、実はお答えしたんですけれども不足の部分はあると思っています。それはですね、学校が地域にあることによって地域がどんなふう発展していくかということにつながるからですね。学校がなくなるのですから、それを保障することは極めて難しいと思えますけれども、その保障は、地

域に残る学校をどう有効的に活用していくかということにかかわってくると思います。跡地利用にかかわってくるのではないかと思います。教育委員会でも大切な要望ですから、検討していないことではないですけれども。ただ、町の全体のことにかかわりますので直接的な言及は今まで控えさせていただいております。そんなことをご理解ください。ただ、町で方針が出たらそれに基づきまして十分、地域の方の地域づくりをどうするかということも含めて関わらせていただくということにしております。そんなことで理解をしていただければと思います。あとの関係につきましては、生涯学習課長からお答えいたします。

生涯学習課長（再答弁）

それでは私の方から残った部分についてお話をさせていただきます。

まず、交通安全面と言いますか、通学路の関係でございます。この通学路につきましては先ほど教育長答弁申し上げましたとおり、統合準備委員会、さらには部会6部会ございますが、その生徒指導部会の中で、数度の協議を重ねた中で一応案として出されたものを統合準備委員会として答申を頂いたものでございます。その後、役場の中に住民課という部署がございますが、そこで日ごろ町内の交通安全の状況を熟知している場所がございます。そういうことも含めまして、交通指導員さんの配置、あるいは現行の車の流れ、そういうものを考えた中で、一応当初いただいた通学路より、お手元に配付してございます黒い部分で書かれたものについては、当初は通学路として入ったわけですが内部で検討した結果、ここについては安全保障できないという、あるいは、人的配置ということも含めた時にはここは通学路として指定すべきじゃないだろうかという判断になったところでございます。さらに、この矢印については、そこに住んでおられる子どもさんが、この矢印の方向に向いて通学をしていただきたいということでございます。先ほどお話しありました8号道路、確かに大型車両の通過量が増えてきておりますが、その辺につきましても例えばサンクスの前の出入り口については、そこはなるべく通らない形という、この図面ではなかなか見づらい部分があると思いますが、ただ8号を通さないという、通学路に指定しないというわけにはいきませんので、その辺の指導員の配置、そういうことも含めて子どもたちがなるべく安心して安全で通える通学路という形の中の考えで、一応設定をさせていただいたところでございます。

さらに、昨日、一昨日と、通学、バスの関係がございましたので、保護者の方に該当する保護者の方、あるいは新1年生の保護者の方に周知をさせていただきましたが、残念ながら出席者が少なかったと。その出席が少なかったことをどう捉えるのか、あるいはその保護者に対してどういう考え方を示すのかということでございますが、教育委員会としては教育委員会の方針を出したわけですので、あらゆる機会を通じて保護者の方に周知をしたいというふうに考えてございます。ただ、なかなか平日なら難しいということであれば今後それ以外の日にちも設定した形の中で対応したいというふうに考えておりますが、一堂に皆さんが来ていただくということはすべての、町の今までのかかわりからいくと厳しい部分があるなという感じがいたします。

それと、そのほかに中学校への集合の関係、それとふれあい館のバスの関係、

多分、ほかの議員さんについてはおわかりいただけないと思いますが、教育委員会の基本方針、基本といたしましては、答申の中で、立ち乗りを解消していただきたい。それと特別乗車を許可していただきたいというような答申をいただいたところでございます。立ち乗りを解消するためには、基本的に現行のスクールバス3台では解消ができません。そんなことも考えた中で、夕張太の稲穂地区にいるおよそ40名程度の児童さんでございます。夕張太小学校の子どもさんは、すべてスクールバスの通学になりますが、その40名の方につきましては、民間バスの借り上げをして、登校時については、今考えているのはふれあい館前の停留所でございますが、そこから乗っていただくと。そして新しい南幌小学校まで運んでくると。そこで、バスを空にして空になったバスを現南幌小学校の、基本的には1年生からについては2.5キロという教育委員会の基準を設けてございますが、現行としても2キロ近辺の子どもさん、まだバスに余裕があるということで乗っておられる子どもさんもいらっしゃいますので、西町、北町、元町、おおむね2キロ以上の子どもさんについては南幌中学校まで来ていただいて、そこから南幌小学校まで運びますというような方針を説明させていただいたところでございます。なぜ南幌中学校かと言いますと、現状、南幌小学校に通われている方は徒歩通学をしているわけでございます。さらに、南幌小学校については、まだ跡利用が決定してないということもございますので、基本的には学校が閉鎖という鍵がかかったような状況であります。ですから、天気の時だけでなく雨の日もあるだろうという考え方の中で、さほど距離が離れていない南幌中学まで来ていただいて、そこから乗っていただくこと。そこに該当する児童の皆さんについては、後ほど書面でスクールバスに乗車するかしないかの意向確認をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それと、南幌中学校で乗った子どもさん、吹雪の時、その後の帰り、どうするんだということでございます。基本的には、通学した形の中でその場所で降りて帰っていただくという原則でございますが、先ほど佐藤議員のお話にもありました、先日の猛吹雪がございました。この時も非常に判断に迷ったわけでございますが、ああいう状況の中で子どもたちを動かすことが一番危険だというような判断をいたしました。ですから、最悪、子どもたちを学校に泊めるといふことの判断も視野に入れながら、当然子どもさんが家まで着くような形の中の確認ができる体制、そういうものをそういう場合については考えていかなければならないなというふうに思っております。以上が基本的な考え方でございます。答弁漏れがあればご指摘を頂きたいと思っております。以上です。

菅原議員（再々質問）

先ほど、地域とのかかわりのことで、跡地利用のことでというお話をいただきましたけれども、やはり稲穂地区では盆踊り大会とかスポーツ大会とかいろんなことを今までされてきたという経緯があります。それから運動会もそうですよね。その新しい学校では、例えばですけども、運動会を今までのような形で、親御さん一緒に走ることができるのかとか、そういう小さいことも多々ありますので、それはまた地域で考えてくださいというお答えになるのかとは

思いますけれども、やはり短期間のうちにこの統合、廃止が決まってしまった経緯を考えますと、やはりリーダーとして町の教育委員会の方でもお助けしていただければなと思いますけれども、そのこのところの地域とのかかわり、新しい学校とのかかわりをどのようにお考えなのかお聞きしたかったわけでありませう。そのことをちょっとお話しただけでなかったようなので、その点を1点。

それと、学校のことに関しまして、勉強のことに関しましては今まで6回にわたってと、年間6回わたってということでのご答弁いただきまして、先生方との連携もできているのかなということでも力強いお言葉をいただきましたので、細部に関しましては多々あるかとは思いますが、あとはその学校の勉強の中で、子どもさんたちに克服していただければという思いであります。

それから、スクールバスが一番やはり問題なのですけれども、お母さんたちの中でもそのお話を伺っていると、例えばその低学年の子どもさんたち一年生から三年生まで特別に乗せてもらえないかとか、それから、5、6年生になったらどうかとかと、そういうお話も出ております、やはり私の方でもこの地図を見させていただいて、頭の中でこう考えていまして、1年生と6年生と一緒に考えるのはやはり危険かなという思いもあります。それと、先ほどご答弁いただきました中では337号通りを通るようにしかできないという話もありましたけれども、新南幌小学校は真っすぐ行くと、あいくるとか通るところの道に出ますから、以前、商店のところでも小学1年生のお子さんが事故に遭われて、そのことも考慮されてこの通学路なのかなと私の中で判断はしておりますけれども、それにしてもやはり危険区域が何カ所かあるなということで私も見ております。親御さんたちもこの地図を見まして、ちょっとこれはどうなのかなというお話もちろちらと聞こえてきているところですので、再度、この通学路、337号道路に関してもう一度ご配慮願えないかということでお聞きしたいと思います。それと15線道路ですけれども、やはりこのところは中央公園がありますから、ほとんど人は通ることはないですよ、そのところを朝、雪が降った時に大変危険な状態だということは、私も毎朝通っていますから見ております。それから帰りの時も、大変ここは危険な道路なので、ここをなんとかできないかなというように思っております。それから、一部、この赤いところで、この地図を見させていただくと今までの通学とこの東町からのくるところ、三角になっているところ、中央公園を突っ切って今までは来ていたんですけれども、そこが変更になっているのかなという、ちょっと細部にわたりますけれどもそういう危険なところも見られますので、このままの状態ですとやはりお母さんたち、保護者の方たちも心配だなという思いが強くなります。先ほどのご答弁いただきましたお知らせということに関しましていけば、親の、母親の立場から言いますとやはりこの6時半、7時というのはちょうど子どもたちにごはんを食べさせる時間になるわけです。子どもさんたち小学生、それから小学生以下のお子さんをお持ちのお母さんたちには、でかけるには大変厳しい時間帯だと私は思います。お父さんもまだ帰っていない状況の中で、お母さんが子どもたちを置いて出るということは大変危険な状態です。これから冬になりましてストーブとかも焚きますから、火のことも関係しますから、そのことでもご配慮いただいて、土日午後にするとか、もしかしたら1人、

2人しか来ないかもしれませんが、それでもやはりこの通学ということは大変重要なことですので、そのところをご配慮いただきたいのですが、そのところをもう一度ご答弁お願いいたします。

林教育長（再々答弁）

最初に運動会、学習発表会等の行事についてですけれども、実は、各学校で特色ある運動会、特色あるそれから学習発表会が行われております。当然、お母さんお父さん方のご意見の中に、ぜひこの行事を新しい学校でも残してもらいたいなという声がたくさん伺っております。できるだけ対応はしたいというふうに考えております。ただ、これはですね、学校の当事者になります学校で最終的に決めることになります。当然、そういうご意見がたくさんありますよということはお伝えいたします。どうしてそうなるのかと言いますと、行事にかかわる時間数をもう決められているのですよ、学校というのは。教科の時間数、道徳の時間数、特別活動の時間数、全部決められております。それで、各学校の希望する行事を全部反映させることはまずできないですよ。新しい学校なので新しい形でひとつやりたいということもきっと出てくると思います。そんな中で総合的に勘案しながら決まっていくということでご理解を願いたいと思います。ただ、それぞれの学校の強い思いはできるだけ反映していきたいということだけは、きちんとお伝えしていきたいと思います。そうしてくれると思います。他の質問については、課長の方から説明いたします。

生涯学習課長（再々答弁）

まず、通学路の変更は可能かどうかということでございます。基本的には、これですっと固定するという考え方はございません。現実に、みどり野小学校の子どもさんについては、みどり野小学校に該当する分についてはこの通学路で現行通学されているわけでございます。ですから、みどり野小学校の子どもさんの通学路については変更しないで、南幌小学校から新たに通われるという形の中の通学路ということで、先ほど言った統合準備委員会の中で、当然その中には、学校の先生だけでなく各3校のPTA関係の方も含んだ形の中で、部会で協議をしていただいて出てきた案だということ考えております。ただ、安全面が一番大事だということは当然私も理解しておりますので、ただこの8号については道路を歩くという考え方でございません。両側に歩道があるということでございますので、その歩道の右側を歩くか左側を歩くかということによって、例えば信号もどっちを通ったらいいんだということまで含めた形の中で、住民課サイドの方とも十分連携をとった形の中で協議を進めさせていただいておるところでございます。ですから、もし何かの形で、ここは絶対だめだということであれば、また変更する可能性はあると思います。

それと、もう1点。あくまでもあいくるの部分、それとここでもすべてが8号道路を通るということではなくて、例えば8号道路を通らなくてもいい方については9号道路を通ってもらうと。9号道路についても、除雪の関係で歩道が両側空いている関係、空く場合と空かない場合がございますので、その辺も考えながら通学路として考えていくと。

それと、改善センターと言いますか、あいくるの所につきましては、基本的に一たん停止でございます。そういう所については児童数も少ないということで、ここについては、8号に出させていただいて、行っていただくという考え方で設定をしております。それと、今の、この真っすぐ行った手押しの信号があります15線にぶつかる所、ここについても、ここを通るより、通る子どもさんもあまりいないということもありますが、手押しの信号の所に行くともた指導する人を配置しなければならないという、そういう関係も出てきますので、ここを通らなくても8号あるいは9号を通ることによって支障はないというような考え方の中でやってございます。

それと、通学路についても基本的に冬期間の除雪の体制も考えてなければならないということでございます。ですから、昨年から、例えば今のお手元の配布の図面の中で、中央公園の下にV字になって出ている部分があります、ここについては基本的な公道ではありません。団地内というか中の道路でございますが、地域からの要望あるいは学校の関係もございまして、都市整備課の方をお願いをして、冬期間も除雪をしていただけるという形の中で、ここについても設置をしている部分でございます。さらには、中央公園の中、天候の状況だとかそういうものによっては学校として、夏場であれば中央公園の中を歩いて帰られているという実態もあるようでございますが、これは冬期間除雪ということになるとなかなか厳しい問題があるということでございますので、一応そんなふうにご理解をいただきたいと思っております。

それと、会議の時間帯でございますが、あくまでもこういう会議をする時には、通常、学校でPTAの会議だとかそういうものやっている時に何時くらいがよろしいでしょうかという形の中で伺いをして、一応学校の意向を反映した形の中で設定をさせていただいたという経過がございます。ただ、現状として、お越しをいただけないという部分があるとすれば今後開催にあたりましては時間帯についても考えて会議を開催して参りたいと思っております。

「防災を含めた地域づくりについて」

内田議員

防災を含めた地域づくりについてお伺いします。

我が町は来年、開拓120年という大きな節目を迎えようとしている今日、長年の懸案でありました治水対策の遊水地事業も着工され、水害対策は一步前進したところですが、まだまだ安心はできませんので防災を含めた地域づくりということで伺います。

まず1点目として、自治体同士が共同で備蓄や避難場所の確保をすることも必要と考えます。町としても、隣接自治体と協議をしていく考えがあるか伺います。

2点目として、防災教育、防災訓練の質を高めるためには地域内連携が必要と考えます。地域の防災意識の高揚と地域づくりを進めるためにも各団体の代表者会議を望んでいるところです。皆が一堂に会し、防災を含めた地域づくり、そして協働の町づくりを目指す時が今と考えております。町内の各団体の代表者を構成員とする防災と地域づくりについて協議する組織が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

三好町長

内田議員の防災を含めた地域づくりについてのご質問にお答えをいたします。

1点目の備蓄や避難場所の確保などについて、隣接自治体と協議をしていく考えがあるかについてのお答えをいたします。大規模災害で被災した場合に備え、他の自治体と連携を図ることは私も必要なことと認識しております。本町においては、「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」を平成20年に締結しており、応援の種類には食料や生活必需品、被災者などの一時収容のための施設の提供や職員の派遣などがあります。この協定により隣接市町村相互の対応も可能と考えておりますが、別途協定にない応援に関して連携が必要な事項がある場合は、協議して参ります。

次に、2点目の防災と地域づくりについて協議する組織についてお答えします。大規模な災害が発生した時に、被害の拡大を防ぐためには、行政の対応だけでは限界があります。自分の身を自分の努力によって守るとともに、地域の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組む必要があります。昨年より、各行政区長、町内会長において地域を主体とする自主防災組織などについて研修がなされておりますが、まだ組織化された地域はありません。自主防災組織は、自治会などの地域で生活環境を共有している住民などにより、地域の主体的な活動として結成、運営されることが望ましいと考えていますが、組織化には至らなくても各行政区、町内会を中心として各団体が集まり、日ごろから防災知識の普及や防災訓練の実施、住民の避難誘導などの活動を行うことが被害の軽減のために重要であると考えております。

自主防災活動を地域コミュニティ維持の手段の一つとして位置付け、地域住民の創意工夫による主体的な活動となるよう、地域住民一人ひとりが日ごろから地域の活動に積極的に参加をしていただきたいと思います。町といたしましても、自主防災活動の取り組みと組織化も含めて、今後も働きかけていくとともに、

防災意識の高揚を図って参ります。

内田議員（再質問）

本来ならば、防災と地域づくりは分けて質問すべきでしょうが、東日本大震災で多くの命をもって教えてくれたことはあまりにも多く、何もかもゼロベースで見つめ直し、地域、家族、仲間、士気の高さ、絆等と、本当に大切な存在を実感し、私たちのライフスタイルに関する意識を大きく変化させたと言っても過言ではありません。また、今まで私たちは、何があってもすぐ元の状態に戻れると思っ込んでいたことの間違いをも感じさせてくれました。ですから、私は、防災とは早期復興も含めて身近な地域づくり、人づくりから始めるべきと考えています。そうすることで、立派な防災関係機関等の処理すべき事務または業務等の代行や、災害時における協定が本当に生かされるのではないのでしょうか。今、南幌町は自立緊急実行プランとして閉塞感が漂っていますが、これからの南幌町のために町長は心を開き、職員の皆さんには各担当の所管以外にも少しでも多くのことを深く知り、その知恵と知識を町民にサービスとして提供していただき、負担を分かち合い、地域の絆を深めることが地域ぐるみの対策が防災も深め、やがて地域支援活動にも生かされるのではないかと考えます。これから、一人でも多くの町民が防災や地域づくりのテーブルにつくことを施策の見直しとして考えていただけるか伺います。

そして、先ほどの答弁にもありましたが、別途協定にない応援に関して連携が必要な事項がある場合とありますが、これはどのような場合でしょうか。伺います。

三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。地域づくり、あるいは今回の大震災を受けて、いろんな活動の仕方が改めて問われている部分かなというふうに思っておりますが、我が町に置き替えますと、やはり過去の歴史を振り返ると、必ずしも順調ではなかった、大きな災害に見舞われてきているわけでありまして。ですから、この教訓を生かしながら、いろいろと私どもは検討しながら少しでもよくなるようにというふうに、それぞれいろんな機関にお願いをしながら、そして自分たちは自分たちでできる範囲をできるだけやっていこうということで今やっているところでございまして、やはり、どんなことが起きるかちょっとわかりませんが、今までの中で、道との、市町村との協定の中では、ほとんど網羅されているとは思いますが、いかなることが出てくるかどうかはまだ、相手のある自治体でありますので、そのことを十分考えて、いろんな全国のいろんなことを見ながら、この近隣でまた結ばなきゃならない、お互いが出てきた場合についてはこれは協定していかなければならない。ほとんどは一応網羅はされているとは思っておりますが、どのようなことがまた出てくるかわかりません。そのことも含めて、そういう意味で答えをさせていただきました。

それから、私も心を開いているつもりであります。まだまだ理解をいただけないというようなことだろうと思っております。そこで、職員にも地域担当職員制度、あるいは出前講座等々と、地域に出向く時にいろんな話をしていただき、特

に今回はこの大震災がありますから、やはり私どもなんぼ声を呼びかけるにしたって先ほどのお話しもあったように、瞬時に全部に伝わるといことはなかなか難しいかと。やはり自分のまず個人個々が自分のできることを日常から、やっぱりやっておいていただく。そういうためには、やはりいろんなところに出向いてそういう話しをを町民の皆さんにしていくのが大事ではないかなというふうに思っていますので、これからもいろんな会合等々含めて、そういうお話をさせていただくと同時に、やはり皆さんの、地域の皆さんの身近なのは行政区、町内会だろうと私は思っています。だから、そこからいかに発信ができやすくしてあげられるか、あるいは情報を正確に伝えられることがどうか、その辺の検証もしながらみんながこの防災意識をを高めていただくと。そして、より安全、安心な町づくりへ町民みんなで考えながら行動していただくようにこれからもお願いをしていきたい。そのために、いろんな制度を活用し、今ある部分、職員にも全部やっていただき、あるいは町民にもやっていただきながら、それで抜けている点はやはり改善していきながら、一人のやっぱり犠牲者も出したくないので、みんな考えていくことをまず訴えていきたいなど、そういう意味で、まだ私の方からの発信が足りないというお話しかと思っておりますので、私も心がけてそういう発信をしていきたいなど、そんなふうに思っています。

内田議員（再々質問）

ご答弁を頂きました。復興についてテレビで見ますと、やっぱり一人も犠牲者を出さなかった町の町長、その時の呼びかけた声が、言葉が今まで聞いたこともない言葉であった。またマニュアルどおりの言葉で非難を呼びかけた町は、訓練かと思ったという町民の方がいました。今、私たちも大きな災害はありませんが、この未曾有の大不況を乗り切るために、行政、町民、議会が一体となって乗り切っていくべきと考えております。

「観光協会の位置づけについて」

内田議員

次の質問に移らせていただきます。

観光協会の位置づけについて伺います。

去る11月18日に、町内の有志の方々によるプロレス興行が行われました。その折、商工会女性部に出店依頼があり、このようなことは初めてのことでとても心配でしたが、観光協会からの協力も頂き無事に終わることができました。興行を実施した有志の方々にも大変喜ばれたところです。このような形、町民からの発信は初めてでしたので、これからの町づくりには観光協会の力が絶対に必要なことと実感いたしました。地域経済が厳しい今日、観光協会には町の潤滑油、そしてイベント等ではけん引車の役割を望んでいるところです。観光協会は町とともに南幌町発信基地と考えますが、観光協会の運営は大変厳しいと伺っております。今後、観光協会と町とのかわり、また、町補助金のあり方についてどのようにお考えなのか伺います。

三好町長

観光協会の位置づけについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、イベントへの取り組みについて申し上げます。現在、各生産者や各団体のご協力を頂きながら、観光協会の事務局である農協、商工会、町がともに町内、町外の各種イベントに参加、出店している状況にあります。引き続き、観光協会には、本町のPR並びに特産品、農産物の販売などのPR活動の中心的役割を担っていただきたいと願っているところでございます。

次に、観光協会の運営状況と町とのかわりについて申し上げます。観光協会の運営は大変厳しい状況にありますが、現在、観光協会理事会において、今後における観光協会のあり方や基本方針の策定など、ご審議を頂いているところであります。町といたしましても引き続き、農協、商工会や各団体との連携を図りながら観光事業の発展と地域活性化のため、支援して参りたいと考えております。

次に、観光協会の補助金につきましては、観光協会からの申請に基づき支出を行っているところであります。限られた予算の範囲ではありますが、さらに組織内の連携強化を図り、創意工夫をしながら鋭意努力されますことを願うとともに、町といたしましても積極的に協力して参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

内田議員（再質問）

観光協会という今までの立場では本当に町長のご答弁もあるように、この加工品やら町の本場のPR、農産物の販売など、そういったことのように捉えておりましたが、この度、本気で町おこしとして行動を起こしてくれた有志の方々の協力を頂いた観光協会、そして職員の方々にもお手伝いを頂きながら、この有志の方々に何としても寒い夜でしたが応えたいと思い、私たち女性部も自家発電による灯りやらテント張りやらしたことはありませんでしたが、一丸となって何とか何か一つでも成功させたいという思いでお受けしました。そこで、お手伝いを頂

いたのが観光協会、そして職員の方でした。お互いがとても軽やかな動きと思いやりで寒さを忘れるような時を過ごさせていただきました。この度のことから学び得たことは、何かを避けるのではなく、しっかりと向き合い受け入れることでしかわいてこない力があるのだなということです。これからもたびたび町民の方からの発信があるのではないかと思います。そのような時、町としても、また人的にも、また観光協会と一体となりながら協力を頂けるのでしょうか。今後、我が町も特別大きな企業があるわけでもなし、大富豪がいるわけでもありませんが、連携のすばらしい町、そして命は食にあり、命を支える南幌町として南幌町と観光協会はしっかり重なり合って南幌町を発信すべきと考えますが、いかがですか。伺います。

三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。観光協会という今まで皆さんからいろんな思いでお話しをいただいたところでございます。そこで今回11月にイベントがあって有志の方々が率先してそういう行事を開いていただいたと。その折に、観光協会も参加をしながらPR活動等々に参加したところでございますが、町民の方々からいろんなそういうことが出てきた場合については、町も一緒になって観光協会とそういう活動に取り組んでいきたい。そして、特に、南幌の発信ができる場が非常に少ないであります。これは町としても非常に大事な問題だろうというふうに思っています。そういう組織を通じながら、そこには、商工会、農協がしっかり支えていただいておりますので、その方々の団体を含めて町民から有志がいれば一緒になってまた盛り上げていただきたいのと、やはり我が町の良さを自分たちが住んでいる、いろんなことが手がける人たちがまた新たな良さがわかっていただけるのではないかと。ですから、いろんなイベントの企画に対しては、町もかわりながら少しでも町内でいろんなことができることと、それから町外に発信できることと併せてできるのは観光協会ではないかなと、そんなふうに思っていますので何とか観光協会も頑張ってください、そして、いろんな団体と連携をしながら町のPR方々活性化に向けて町としても取り組んで参りたいなと、そんなふうに思っていますのでこれからもいろいろご協力いただければと、そんなふうに思う次第であります。

内田議員（再々質問）

今日の午前中の監査報告にもありました、皆さんが頑張っておられることは本当に感じております。そして、このことをまた私たちも伝えるべく頑張りたいと思います。そのことを実感し、町づくりとは追っても追ってもはるか遠いものだということを実感し、これからまた質問しながら頑張っていきたいと思い、今日はこれで終わります。

「稲わらペレット焼却灰の処分費用の負担について」

熊木議員

町長に3問の質問をさせていただきます。

一番初めは、稲わらペレット焼却灰の処分費用の負担についてです。

先ほども内田議員の質問にもありましたけれども、東日本の震災からちょうど9カ月経ちました。私は、9月の末に1週間、震災地にボランティアで行って参りました。その中で見た光景は、本当にまだまだテレビなどで報道されているのと違って、まだまだ復興には程遠いと感じました。

東京電力福島第1原発事故以来、原子力から自然エネルギーへの転換は国民的課題となっています。本町では、南幌町地域新エネルギービジョンで、ペレットストーブの試験導入や太陽光発電システムの設置、稲わらを有効活用した稲わらペレットなどが取り組まれています。本年、第2回議会定例会で、南幌温泉で実証実験が行われている稲わらペレットは、焼却時に発生する焼却灰が予想外に大量発生し、産業廃棄物として処分されるための補正予算が組まれました。

そこで伺います。現在までの処理費用と今後の見通しをどのように考えているか。

成分調査や研究機関との連携はどのように進めているのか。

実証実験中ではありますが、産業廃棄物扱いとなることについて自治体の負担とならないよう関係機関への働きかけは行っているのか。

稲わらを含めた有効可能なエネルギーを取り入れるための研究が今、必要と思われませんが、進捗状況と町長の考えを伺います。

三好町長

熊木議員の稲わらペレット焼却灰の処分費用の負担についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、計画では稲わらペレットの灰の発生率は約12%の見込みでしたが、実証燃焼では15%ほどの発生割合となっています。地域新エネルギービジョンでは、焼却灰はボイラー燃焼後の燃え殻として産業廃棄物に類するものの、処理方法によっては融雪剤などへの活用が見込めるとなっていることから、実証燃焼を進めるにあたり農業試験場や試験研究機関、道の環境及び農政所管、または焼却灰を有効利用している民間企業などと相談を重ねた結果、融雪剤などの特殊肥料として活用できる可能性が出てきたため、現在、道の承認に向けて手続きを行っているところでございます。しかし、承認に至るまでの間は、法律に基づき産業廃棄物による適正処理が必要となりますので、処理経費について補正予算をお願いしたところでございます。

ご質問の1点目につきましては、年内に承認となれば廃棄物処理費用は不要となりますが、特殊肥料をどこで引き受け、販路はどうしていくかなどの調整が必要となりますので、その方針が決まるまでの間は、産業廃棄物として処理する必要がありますが、処理を始めた本年8月から11月分までの処理量は約2.3トン、費用は約10万7,000円となっています。

続きましての質問ですが、11月に農業試験場による灰の成分分析を依頼して

おりますが、そのほか稲わらロール保管方法の確立のため、従前からご協力を頂いている北海道大学の研究者が測定器を設置し、また工業試験場によるボイラーからの給湯温度の変化測定なども予定されています。

3点目のご質問ですが、道の環境所管にもご相談を申し上げておりますが、1点目で申し上げたとおり、所定の手続きを行い、承認いただくよう取り進めているところでございます。

なお、有効可能なエネルギーの研究についてでございますが、まずは稲わらペレットによるエネルギーの地域循環型社会づくりに向けた諸課題を克服し軌道に乗せることを目標に掲げ、併せて太陽光発電など再生可能エネルギーの普及にも努めて参ります。さらに、本町の稲わらを原料としたバイオエタノールの製造実証が民間レベルで続けられており、これらについても協力して参りたいと考えております。

熊木議員（再質問）

只今の答弁にありました現在までの処理費用ということで、今後の見通しということをお伺いしたんですけれども、なかなか見えてこないなと今思いました。それで、1点伺いたいんですけれども、6月の定例会の時の補正予算、それは確か70万ほどだったと思います。それで、この今の答弁にありました8月からの処理費用が10万何千円ということでは、それしかかからなかったのか、トータルで幾らなのか、そこをお答えいただきたいと思えます。

私は、全員協議会に最初に説明がありまして、そして6月の定例会に補正予算が提案されました。その全員協議会の中でも、私やほかの同僚議員からもいろいろ質問があった中に、私も実際に現地を見た時に有害な物はまず含まれていないってことは、はっきりしていますよね。それから触った形でも融雪剤とかそういういろんなものに活用できるのではないかとということで、それをできないのかって質問しました。その時はまだ研究結果というかそういうのが出ていないので、それはできないということだったんですけれども、今の答弁の中では、ある程度の機関との中で、その方向性が出てきたものなのか、そこもちょっともう少し詳しくお聞きしたいと思えます。

それから、活用の仕方については、いろいろデータができてからということもあるんですが、今回のように大量に雪が降ったりという時に、すぐ利用できるという形で融雪剤として使うのがすごくいいのではないかと思います。

それから、北大とも研究をしているってことなんですけれども、町内で町としてできることは何かないのか。実験用の場所を使って、土壌改良材だとかそういう形でやってくという必要、同時に進めていくということが可能ではないかと思うんですが、その辺のお考えもを伺いたいと思えます。

南幌町としては、太陽光発電やペレットストーブへの補助金制度などを設けて、いち早く実践しているってことは高く私は評価しています。それをさらに進めるってということでは、今後どのようなことを考えているのか。今、この自然エネルギーへの転換ということで、各地で有効可能なエネルギーの研究や実践がなされています。ここからはちょっと離れていますけれども、下川町や芦別市、美幌町などバイオマスを活用して大きな成果を上げているところが、報告がたくさ

んなされています。その中でも私が注目したのは、足寄町で地域資源は町おこしにつながると町の産業振興を考えた時に、地産地消の利活用として足寄町の資源が再生可能エネルギーとして十分担えると試算して取り組んでいるというレポートを読みました。これは、岩原栄さんという役場企画観光課主幹の方が文書としてまとめています。もちろんこれは一朝一夕にできたわけではなくて10年ぐらいかけて積み上げてきたものです。企画観光課の主幹なんですけれども、その町では2003年から、新エネルギー担当ということで、そういうプロジェクトチームみたいなのを作って、実際に町民からもいろいろアイデアをもらいながら一緒に進めているということが報告されています。本町の場合は、まちづくり課がその担当になっていると思うんですけれども、さらに進めるためには独立して研究チームというか、そういうのを作る方向にはあるのかどうか、それも伺いたいと思います。

また、稲わらの供給体制なんですけれども、どのようになっているのか。町にせっかく立ち上げたこの稲わらペレットですから、町の産業として広く広めて、町民もうちの町はそういうやさしい町づくりをしているんだということが実感できればもっともっと普及に向かえると思うんです。それがちょっと何点もありますけれども、お答え願いたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをさせていただきますが、この稲わらペレット含めて私どもは地域新エネルギー、早くから取り組んで賦存量調査をさせていただいて、行き着いたのがまず稲わらを使ってみようということでございまして、皆さんに、新エネルギービジョンを渡していると思います。その中で、過去の経緯からずっと出ていると思いますのでもう一度読んでいただければというふうに思っております。そこで、熊木議員からいろいろお話しがありましたけれども、焼却灰、これは当初、私どもはちょっと考えがそんなに熊木議員から言われたように私ども、有害成分だとかそんなもの当然ないものと思っていますから、簡単にそういう部分が融雪剤等々の土壌改良材含めて使えるものだというお話しです。ずっと進めてきておったところでありますが、やはり私どもが委託しているのは指定管理者の温泉を経営しているところに渡しているものですから、そこで出るのはあくまでも産業廃棄物、これは法律上どうしようもならない分野でございます。そこで、そうしたらどうなるべきかと。そうしたら、成分分析したり、いろいろやっていって初めて使えるということで今、途中経過です。前回からお話ししていますように当然、成分分析する機関等々の選定にもちょっと時間かかりましたけれども、そういう順番を踏んでいって初めて今、ようやくその見通しが出てきて、これまでかかった費用が約10万7,000円と申し上げたとおりでありまして、これができるだけ答えが早く出れば、これからの費用がかからなくなる。今、職員を含めて早く許可が出るように、承認いただけるように努力をさせていただいているところでございまして、なんとか少しでも早く。費用の問題もありますけれども、今度は使う灰の量が減ってきますので、できるだけ早く承認を頂いて、再利用と言いますか、利活用できるように私どもは進めていきたいなというふうに思っています。

どこの町も今、この新エネルギー含めて新しいエネルギーについて議論をされていると思いますが、たまたま今回は福島原発事故があって大きく取り上げられておりますが、うちは早くからその部分を取り上げて進んでいるところです。それは、なぜかと言いますと、北海道でサミットがありましたよね、洞爺湖サミット。そこで、その以前のサミットの京都の議定書の問題があってCO2をできるだけ減らそうと、国を挙げてやるんだと。その頃から、いろんな協議を重ねて、研究を重ねてきて新エネルギービジョンという形を出させていただきました。そんなことを考えますと、これからは本当に大事な部分であろうと。そして、私ども、今、役場の下の1階でも燃やしておりますが、ああいうのはやはり町民に触れていただいて少しでもCO2の削減を含めて町民の理解をいただければなど。それから、今、温泉でボイラーを焚いておりますので、これがちゃんと灰も使えて循環型の社会が築けるようになれば、また違う段階に私は行けると。例えば、農家のハウスのボイラーなんかも同じことです。ですから、まずこの温泉でうまく利活用ができて後処理もきちんとなる、そこに全力を挙げていくべきだと、私はそんなふうに思っておりますので、特別なチームを作ることなく、もう既にそうやって進めてきておりますので、今のうちの制度の中であるいは組織の中で、十分取り扱っていけるものと考えておりますので、何とか早く焼却灰の承認を頂く、これをまず最大の目標に掲げて、それを少しでも早くできるように取り計らっていきいたいなど、そんなふうに考えております。

2点ほど答弁漏れがございまして申し訳ございません。

稲わらの関係については今年も秋、悪天候であったんですが実証燃焼の部分については確保されておりますので、この後、やはり農家の協力も頂かなければならないものですから、どこまで、こういう活動がどういうふうにやっていくか、それらも研究しながら私どもは進めていきいたいなど思っています。成分分析が問題なければ、うちの町として特別に圃場を作ったり、そんなする必要はありませんので、即、農家に使っていただけるような、あるいはいろんな方に使っていただけるような対策を考えていきいたいなど。まずは認められた期間でちゃんと成分分析が問題ないということであれば、特別うちで実証実験、町としてやる必要はないと考えておりますので、それよりは早く承認いただいて、提供していただいた農家を含め活用していただく農家を発掘していきいたいなど、そんなふうに考えております。

熊木議員（再々質問）

最後の稲わらのことなんですけれども、町の事業としては、南幌町でお米を作っているその稲わらは、全量をそのペレットに将来的には持っていこうと思っているのか。そこもちょっと確認しておきたいと思います。それから、先ほどから早く実証実験が出て認定をもらうようにと言っていますが、今の段階では、いついつという期日はまだ決まっていないですよ。指定管理者として南幌温泉のところで、ということなんですけれども、それを切り離して、例えばですね、町としてはそこを切り離すことはできないのか。それもちょうど伺いたいと思います。今年7月でしたかね、町村長会ですか、視察があったと思います。その中で南幌町のその稲わらペレットの過程を見て、どのような意見だとか感想とかが

寄せられたのか、そこもちょっと伺っておきたいと思います。

また、私としては、今、有効可能エネルギーということで、いろんなところで研究会だとか、その町でも講演会だとかいろいろ開いて啓蒙していると思います。うちの町では、何かそのようなことを考えているのか。北海道の高橋知事も有効可能エネルギーの宝庫として北海道はあるんだってことを言っています。自分の町で考えた時に、今既存の太陽光とかそのペレットだけではなくて、もっとほかにも活用できるものがあるんじゃないかっていうことでその辺のお考えと、ぜひとも誰か呼んでお話を聞くとか。稲わらペレットをやっているってことが、確かに広報にも載っていますし、私たちは議会ではいろいろ説明を受けているんですけども、なかなか町民の中には浸透してないと思うんですよね。ですから、やっぱりそういうのをもっと浸透させるべきだと思います。新しいエネルギーに取り組んでいる町、南幌とかっていうキャッチフレーズで、この町が本当に人にも環境にも優しい取り組みをしているんだっていうことを、ぜひとも発信すべきだと思うんですけども、その辺のお考えを伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。この稲わらの量の確保で調査をさせていただいております。農家の方々の今の現状等々、これは全量を集めるということは当然無理だし、また置く場所というのが相当量があります。今の実証燃焼をやっている温泉ボイラーだけでも相当の数でございます。農家のご協力を頂いて場所も確保したり、町で建てたハウスの中に入れてさせていただいたり、そういう問題があるのと、今年みたいな悪天候になったら、そんな数、全量集めるなんて到底無理な問題でございます。また、農地によっては、場所によってはすき込んでも構わない時期がございます。有効資源の再活用という意味でいきますと、ただ、うちの町の土壌から考えますと全量がすき込んでいいということにはならないです。そういう中で有効活用をしたい。それがようやく稲わらが出てきたと。そのほかに麦わらだとか、もみがらも当然、研究はさせていただきました。その中でやっぱり一番稲わらが量からいろんな問題をクリアできるのはいいのではないかと。その後、麦わらはあるのですが、麦わらは再利用可能でいろいろなところに流通に回っております、町内から。それがどれだけ確保できるかという、その問題もたくさんありますので、なかなか難しい問題があるのかなというふうに思っておりますが、どちらにしても、そういうこと背景がありますので、現在2,300何がしのヘクタールでありますけれども、そのうちのどのくらい取れるんだろうと、どのくらいが利活用できるのか、考えていくとそんなに多い面積ではないかなと。ですから、今、先ほど熊木議員からありましたように全国の首長さんたちが見に来ていただいて、あるいは近隣の首長さんとの話もしておりますが、大々的にやる時にはうち一町では到底無理であります。近隣含めている自治体と連携をしながら量の確保をしていかなければ、非常に難しいのではないかなと。もう一つ、バイオエタノールの研究もしています。そのわらの量もそんなはしたな数字でございませぬ。うちの町では到底満たせませぬ。ですから、それも実証になっちゃうとやっぱり近隣に働きかけて少しでも多くそういうのをしていかなければならないと思っておりますが、まず、うちでやりましたこの温

泉のボイラーを確実に大丈夫だと、全国の首長さんが来てもいいことだねということでもかなり関心を持って帰られておりますから、いろんなところで国の機関あたりはうちの町の実例を出していただいているようであります。ですから、そのことにやっぱりきちんとできる基礎を早く作っていくべきではないかなと、そんなふうに思っております。先ほど申し上げましたように、今出ているのは、やっぱり温泉の指定管理者を受けているアンビックスが受けているわけでありますから、あくまでもそこから出るのは産業廃棄物ということでありますので、僕らはこれはなんぼ言ってもだめでしたので、だから正規な形で成分分析をしてきちんとして再利用ができるという、その今、道の方へ申請を上げておりますので、なるべく早くということでも費用もかかりますので、そのことをお願いしているところがございますので、そういう運動をしながら私どものこの新エネルギー、簡単に言うのは楽なのですが、本当に実証をやって多くの方々の協力を頂く、そういうことをするためにはきちんとデータも作っていかなければ、ただ言っただけでは済まないと思っておりますので、まずはこの温泉で使っているボイラーがきちんと稼働して、そういう問題点もクリアして、そして更なる次のステップに進めたいと思っておりますが、そこに今、全力を投球したいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

町民の啓発については、広報等々で結構関心を持っていただいております。ですから、そういう部分、まださっき言いましたように灰だとかその問題がまだ処理、全部終わったわけではありません。終わって、ある程度またなったら広報等々利用しながら、こういう利活用をしていますということで流していきたいと思っておりますが、中途半端で流すとまた大変なことになりますので、いろいろその辺の答えが出て大丈夫だよとなれば、また何かの機会に広報等々利用しながら普及活動に進めていきたいなと、そんなふうに思っております。

熊木議員（再々々質問）

答弁漏れがあるのでお願いします。

町として、今、町長がお話しされましたけれども、今後、研究者とかいろいろな方を呼んで町内でそういう講演とかそういうことをやる予定があるかどうか、そこ1点、答弁漏れです。

三好町長（再々々答弁）

これだけに特化してやろうという考えではございません。いろんなことを拝見しながら、新エネになるのか、いろんな、例えばうち出身者で、工学部で教授をしている東大の教授もおります。ちょっと違いますけれど、分野が。そんなことも含めて、町民のためにいろんなことを活用ができるのであれば考えていきたいなと。これ、今の稲わらペレットだけという話しにはならないでもうちょっと広い意味で、今後のエネルギーも含めて、どういうテーマがいいのかは別として、いろいろ考えていきたいなと、そういう我が町の出身で、いろんな研究されている東大の先生もおりますので、そういう活用をしながら私は将来考えていきたいなと、そんなふうに思っております。

「町職員の研修のあり方について」

熊木議員

2問目に移らせていただきます。

町職員の研修のあり方について。

住みやすい町づくりを進めるため、行政職員の資質の向上が求められています。若い職員の意欲的な取り組みが、行政のみならず町民に与える影響は大変大きいと思います。我が町で現在行われている職員研修の具体的な内容について伺います。

また、来年度以降の研修について、先進地への職員の派遣などの考えがあれば計画の詳細について伺います。

三好町長

町職員の研修のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

行政に対する町民ニーズや価値観が変化している中、限られた財源を有効に活用するとともに資質の高い職員による事業の実施に努めなければならない、職員の研修の重要性はますます高まっております。本町といたしましても、時代の変化に対応できる職員の育成を目指し、南幌町の独自性を発揮し、創造的かつ効果的、効率的な町づくりや行政サービスを提供するため南幌町職員研修基本方針に基づき実施しているところであります。現在、効果的な能力開発の場として位置付け、自己選択による応募型を基本に、北海道市町村研修センター、北海道市町村振興協会主催による道内・道外先進事例研修、職員道外研修、市町村アカデミー、全国国際文化研修所への研修を実施しております。

平成23年度の研修参加実績及び予定につきましては、北海道市町村研修センターへは現時点で23名、道外先進事例研修1名、従来実施しています職場内研修は本年度より年2回開催し166名の参加状況であります。市町村アカデミー、全国国際文化研修所へは今年度各1名ずつの派遣を予定しております。来年度以降の研修につきましては、平成15年度より中断しておりました自治大学校への研修を平成24年度より再開する予定であります。また、職員道外研修につきましては、平成22年よりグループ派遣から個人派遣も可能とし、公的・民間企業などの各種研修事業など自己の能力や教養の向上も目的に加えたところであり、引き続き来年度以降も実施して参ります。道内・道外先進事例研修につきましても、平成20年より視察場所、テーマにより職員を積極的に派遣しているところでありますが、本年度も認知症早期発見、早期対応のための取り組み、要援護者の避難支援対策などのテーマにより、島根、鳥取への研修に参加させており、今後においても積極的な職員派遣を進めて参ります。

熊木議員（再質問）

今回の監査委員の監査報告にもありましたように、今年度取り組まれたコミュニケーション能力向上などの研修内容は、参加者からも大きく評価されているという報告がありました。以前、委員会の中でもそのことはお話を聞きました。私は、自治研修など、決まりきったというか、そういう研修だけではなくて、や

っぱりもっと先進地へどんどん派遣して、それを持ち帰るとい方が有効だと思うんです。以前、町長ともお話しをしたことがあるんですけども、私がフォーラムかなんか参加した時に、栗山町で開催された何か研修に参加しました。その時に時間が空いて、栗山の中の視察に行く時に食事をしたんですね。その時に、来るまでの間すごく時間があつたものですから、その職員がすごく町の成り立ちっていうかそういうことを、すごく丁寧に語ってくれたんですね。そこには道外からも参加された方がいて、みんな感心して聞いていて、私もおおっと、すごいなと思いつながら聞いたんですね。その職員にバスに乗る時に、まずその日、土日の2日間の研修だったものですから、これは仕事で参加しているんですかということをお聞きしました。そしたら、自分で参加していることと、それから、その町のことすごくわかって、すごい勉強してるんですねとお話をしたら、栗山町のそういう派遣事業というかそういうので東京に2週間でしたかね、何か行かせてもらって、それでその時に行った時は、自分は何にもお話ができなかったと、だけれどもその職員と一緒に行動している時に、やっぱり自分の住んでいる地域のこと、人のこと、すごく詳しく話しているのを聞いて自分もやっぱり自分の町のことをもっと知らなくちゃだめだと思って、それから勉強したっていうお話を聞きました。私は、いろいろ、申し訳ないですけども、役場職員のことについては、いろいろな意見が町の中でも耳に入ってきます。よくやっているとこととか、あと、出前講座だとか地域担当制も、なかなか見えづらいというような声も聞かれます。やっぱりそういう中でも私もいろいろ接する職員の中では、すごく積み上がっているというか、こう言い方はおかしいんですけども、すごくそう感じる場面がたくさんあります。ここに、若い職員って言いましたけども若い職員だけではなくて庁舎一丸となって学んで、それを住民に返すというその姿勢がすごく大事になってくるだろうなと思います。いろいろ予算的にもずっと厳しい厳しいという形でやってきて、まず真っ先に削られたのがこういう形の制度のことだと思うんですね。それはやっぱり間違いだと私は思うんです。ですから、何にお金をかけるかっていうところでは、やっぱりこの職員の研修制度っていうのは、しっかり質の高いものにしていくべきだと思います。議会の両常任委員会の道内政務調査、昨年、今年と職員が同行しました。これは昨年、同僚議員が提案したもので、同じ目線で調査、検証ができるということでは、後々になって成果があらわれてくると期待しています。だから、本当に1泊2日のその道内の政務調査であっても、私たちもその職員と深く話すことによって違う時にもすぐ話しに行ける。そういうような結びつきも生まれています。ですから、積極的に取り組んでほしいなと思っています。先ほどの答弁の中で、鳥取とか、島根とかに研修に参加しているっていうことでしたけれども、このような参加しての報告会というかそういうのは庁舎内で職員間では行われているんでしょうか。そのことをちょっと伺います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。いろいろ研修に参加をいただいている部分については、報告会という部分については特別しておりませんが、レポートを提出していただいで、全職員がわかるような体制をとっております。そうい

う中で研さんをしていただく、あるいは気付いた点を聞いたりするという一方で、全職員がすぐ見れる体制にはとっていただいておりますので、多分、見ていただいているような話しが出ていたのだろうと、そんなふうに思っていますので、これからはそういう形態がいいのか、もっと違う方がいいのか、これは別として、職員には、行った職員だけでなく全職員に周知をするように図っていきたいと思っています。それから、いろんな所にできるだけ出していきたいというのが私の願いであります。しかしながら、職員も相当減らしてきていますから、そんなに一遍にどんと行く話しにはならないのかなというふうに思っていますが、やはり熊木議員が言ったように職員の資質を高めるのは、いろんな所の事案を見て、我が町と比較したりいろいろできるわけでありますので、研修制度、いろんなことをやっぱり職員に学んでほしい、そんなことでありますのでできるだけ派遣していきたいなど、そんなふうに考えております。

熊木議員（再々質問）

ここの研修制度なんですけれども、例えば道外とかの視察をするというか、先進地に行くという場合は、どのような形で、その課とかの中で希望を出して、それがどこかで協議されて認められていくっていう形なんですか。ちょっとそのシステムを伺います。

私も何度もいろんな場所で話をしているので、皆さんお聞きしていると思うんですけれども、小さくても輝く自治体フォーラムというのに何度か参加しています。長野県の下條村に行った時に、その村の村長さんが自分の村の政策っていうことで、本当に山ばっかりの所なんですけれども、そこに若者定住住宅というのを建設して、やっているということでした。その実践が大変優れているというか、財政規模とかいろいろ考えると、すぐこの町でも同じことができるとは、もちろん思わないんです。ですけれども、なんでその町が生き返るかというか、持続するかって考えた時に、こういうような施策を持って実施しているということでした。温水プールとかデイサービス、図書館などが一体となった施設を作って、そこに皆さん通ってくる。それから、近くの飯田市とか、長野県なんですけれども、飯田市とかから若い人方がどんどん引っ越してくるようなものを作っているんですよ。やっぱりそういう目玉というか、そのお話しを私も参加してここでもお話ししましたし、他の近隣の自治体でも、その報告を受けた自治体では、そこに早速職員を派遣して学んできて、それを報告しているってことがありました。ですから、いろいろ予算のこととかいろいろあると思うんですけれども、やっぱりそこは思い切って、そういう研修制度を構築して意欲のある自治体職員がさらに活躍するということを期待するものなんですけれども、何かそこでお考えがあれば伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。職員研修の派遣の関係であります。いろいろテーマが来られます、いろんなことで、いろんなところから。それによって皆さんに応募をしていただく。そういうものがありますので行きませんかということで公募をかけまして、そしてそれに参加してみたいと、いろいろあ

てその中で選ばさせていただいているのが実情であります。うちの職員も引っ込み思案ではなくて、やっぱりテーマによっては非常に行ってみたいということやっておりますので、できるだけそういうのは伸ばしていきたいなというふうに思っております。私どもも先進事例でいろいろ聞きます。これは行った方々、いろいろあるかと思いますが、それに行くと、我が町のどこがいいとか悪いとかというのか当然判定できますので、できるだけいろんなところへ派遣したいなと思っております。ただ、いい事例のとこばかり行っても用足さない。やはり我が町と似たような部分で、どう努力をしているか。そういう評価をしてあげられる方がいいのかなと私自身は思っています。いろんなところ行っても、うちの町じゃ今これじゃ無理だよという話しになっちゃうと職員の士気も下がる。だから、どう工夫してやっていくかという部分が出るような形をしてあげられればというふうに思っております。よその町でやってないこと、うちの町もたくさんやっています。そのPRがちょっと悪いからあまり評価されておりましたが、実質はいろんなことをやっています。そこ行って初めてうちのよさもわかるわけです。ですから、職員派遣というのは、いろんな自治体、あるいはいろんな所に出て行って、いろんな自治体の職員とのコミュニケーションをとっていただいて、足りない部分、いい部分、伸ばせる部分、いろんなことが起きるんだろうと。ですから、少しでもやっぱり広めてあげたいなと。人間性を広くつくるという意味でも大事なことだろうと思っております。そんなことをしながら町民と一緒に、町づくりの発展にいろんなことを職員も提案をする、あるいは聞く耳を持つ、いろんなことが私は出てくるだろうと思っておりますので、できるだけ派遣をしていきたいなというふうに思っています。

「高校卒業生の地元での雇用促進を」

熊木議員

3問目に移らせていただきます。

高校卒業生の地元での雇用促進を。

近年、人口の減少が続き、特に3月の卒業を迎える時期は若者の流出が著しく憂慮されます。若者が毎年、確実に地元で定住することは、少子化対策としても重要なことです。南幌高校の卒業生や若者の雇用に向けて、町として雇用促進の働きかけを地元企業に積極的に行っていると思いますが、具体的な取り組みを伺います。

また、町内に安心して住んでもらえるための若者定住住宅の確保など環境整備も必要と思いますが、今後の計画について伺います。

三好町長

高校卒業生の地元での雇用促進をとのご質問にお答えします。

全国では高校、大学の新卒者ともバブル崩壊後の就職氷河期に匹敵する雇用情勢が続き、追い討ちをかけるように東日本大震災の被災地をはじめとした東日本での求人の落ち込みが顕著となっています。北海道労働局の集計、7月末現在によると、就職希望の道内高校生は全体の16.7%にあたる8,816人。これに対し道内求人数は2,536人とどまり、有効求人倍率は昨年同期よりも0.03ポイント上がったものの、依然として狭き門の状態が続いております。

そこで、昨日の新聞報道にもありましたが、本町では若い方が地元で就職していただけるよう、南幌高校からの依頼に基づき、町内企業見学会やインターンシップの実施に積極的に協力しており、高校においても、企業訪問、進路相談、ジョブカフェやハローワークからの情報収集などに努めてきた結果、現在、就職を希望している17名の生徒のうち、就職内定者が8名で、町内の企業や施設などに就職が内定している生徒は6名となっております。引き続き、雇用情勢は非常に厳しい現状ではありますが、雇用確保を重点施策と捉え、南幌高校などと協力連携し、就職活動を側面から支援して参りたいと考えております。さらに、企業や関係機関からの雇用情報の収集と発信にも努めて参りますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、若者定住住宅の確保などの環境整備の計画はとのご質問については、町が若者定住策といたしまして公共住宅を提供することは、町内の民間アパートが16棟189室あり、うち約40室が空き室となっている実態と、現在の町の財政の状況からは非常に困難なものと考えます。将来にわたり、供給戸数にも不足が生じる場合には、新たな公営住宅の供給に併せて、入居資格要件の見直しによる検討や、公共用地を利用した民間活力を得ながら、官民協働による住環境づくりなども必要と考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

熊木議員（再質問）

只今、町長の答弁にありました12月13日付の北海道新聞、ここに大きく出

ています。これを読んで本当にうれしいなど、私、率直に思いました。人口が減少して高齢化率も上がる中で、やっぱり若者が地元で雇用されるということは、町の発展にはとにかく欠くことができないと思います。そういう中で毎年、確実に1人、2人、3人とかと、確実に地元で雇用されると、やっぱりそこで結婚して子どもを産んでってことになると思います。そうなることがやっぱり全町民としても、すごく夢を描けると思うんですよね。ですから、それに向かってやっぱりきちっと対応していくところが欠かせないと思います。それで、今、民間のアパート189室あり、40室が空き室となっているということでしたけれども、以前、職員アパートというか職員住宅というか、そういうのがあって、男子寮とかあったと思うんですけれども、男子寮があった所は今、法人で使っていますよね。そのほかに今現在もそういうアパートが南幌町として押さえている、そういうアパートがあるのかどうか、そこを伺います。

それから、財政が厳しくてなかなかその、ということをおっしゃいましたけれども、地元で仕事をして住んでもらいたいという時に、やっぱり安心して仕事に専念できるというか、だからこういう住宅を、安く入れる住宅を確保しているんですよということを進める方が有効だと思うんですよね。その辺で、ちょっと考えを伺います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。ちょっと理解できなく、言葉、今ちょっと足りないかもしれませんが、町で持っている住宅という部分については、そういう分にはもうないと。町の職員住宅、独身寮というか職員住宅も埋まっておりますので、あるいは新しい職員を採用していく今後もありますので、それを使ってという話しには私はならないと思っております。

それから、空き室状況、先ほど言ったとおりであります。そういう状況の中で、町がまた過大投資して建てていくということには今、当面考えられないという考えでございます。

熊木議員（再々質問）

なかなかそこは平行線でいくのかなと今、思いながら聞いていましたけれども、町営住宅だとか、そういうのは確かにありますけれども、近隣に比べてもすごく数は少ないと思います。今、若者の雇用についてお話をしていますけれども、最近ニュースとかでも、一戸建ての持ち家を持っている高齢の方が、もう自分で管理ができなくて町営住宅とか公営住宅に引っ越していきたいというのが今すごく出ています。だけれども、住宅を持っているので、それを売るとか何とかしなければ移れないってというような話もあります。南幌町の場合も、公営住宅の数に比べて一戸建て住宅がすごく多いと思うんですよね。それから、今は財政が厳しいのかもしれないけれども、やっぱり中長期的な展望というか、そういう中で、若者定住アパートとか町営住宅の建設とか、そういうのは考えていく必要があると思います。私はいつもこう提案していますけれども、福祉、介護、教育、この南幌町は真っ平らな中にありますから、そういうことではもっとそこに力を入れて、こんなに充実しているんだということを逆にアピールしながら、住みやすい

町、南幌っていうものを打ち出していくべきだと思います。先ほど監査委員の報告にもありましたけれども、財政は決して悪いというわけではなくて好転しているっていうことが報告されました。すごく力強い言葉だと思います。ですから、前向きにやっぱり検討すべきだと思うんですけども、それを1年、2年でやれとかということではありません。そういうな考えがあるかどうか、再度伺います。

三好町長（再々答弁）

住宅の今後の関係については、皆さんにもお示ししました住宅マスタープラン、その中に出していると思いますが、向こう10年のうちの後半にそういう部分が可能ならば取り組んでいかなきゃならないということでございます。しかしながら、今、確かに財政少しよくなりましたけども、大幅によくなったわけではございません。まだまだ町民に負担をいただいていることがたくさんあるわけでありますから、私はお約束したのは負担を早く軽減させたいと、皆さんにお話しをしているわけでありますので、そこをしながら、そして、熊木議員が言われるように、若者がやはり住みやすい環境づくりにどうあるべきかと。住宅ばかりじゃなくて、いろんなことで今、考えていきたいし、当然、うちの町も以前から企業、町内にいる企業協議会を通じて高校生の就職のお願いもしたり、いろんなことをさせていただいていますので、そういうことをしながら少しでもやっていければと、そんなふうに思っています。

「新夕張川「河川・治水歴史資料館」の実現に向けて」

近藤議員

新夕張川「河川・治水歴史資料館」の実現に向けて質問を申し上げたいと思います。

新夕張川新水路は、日本の土木学会選奨土木遺産に認定されました。新夕張川は、蛇行していた夕張川を直接石狩川へ合流させ、石狩低湿地帯の洪水から多くの尊い人命、家屋、田畑と日常の暮らしを守るため、15年の歳月をかけ完成しました。このことは、水害常襲地帯を穀倉地帯へ変貌させ、水害の根絶に大きく貢献した人造の経済運河ともいえます。

治水歴史資料館の実現に向けて期待する主な必要性は、新夕張川の完成に至るまでの辛酸は並大抵の苦労ではなく、卓越した河川工学を駆使し、「水治まざれば国治まらず」との古来論理に基づき、石狩川治水事務所初代所長岡崎文吉博士をもって数多くの行政官、河川技術官の心血が注がれたのであります。

私たちの南幌町は、石狩川、千歳川、夕張川の三河川に囲まれ、その縦断形状は中流から下流、アイヌ語、ポロモイの語源のとおり大きなくぼ地、またはよどみとなって広がっています。こうした地形開発には、治水事業の平行が叫ばれ、治水容易ならざる困難が横たわっていたのであります。

しかし、町民は水害との闘いを恐れずに立ち上がり、官もまたこれに全知全能をもって応えました。こうした官民一体の金字塔こそが、今、南幌町東北東を母なる川、石狩川に向かって注ぐ、焔々悠流の新夕張川に見ることができるのであります。

今日、この大偉業、大事業達成の記録と歴史を残すことが河川環境を身近に感じ、快適空間として享受している我々に与えられた責務であると思います。機・敏なりとして見て・知る・生かすとともに新しい発見が感動を連れてくる。こうした河川・治水歴史資料館の実現こそが開拓120年を迎えようとする南幌町の町づくりへの核の姿であると期待いたしますが、町長のお考えをお伺いいたします。

三好町長

近藤議員の新夕張川「河川・治水歴史資料館」の実現に向けてのご質問にお答えをいたします。

平成23年、夕張川新水路が土木学会選奨土木遺産に認定されましたことは、誠に喜ばしい限りと思っております。本町は開拓から水害との戦いであり、先人のたゆまぬ努力によるたまものと改めまして敬意を表するものでございます。夕張川の治水の歴史につきましては、議員もご承知かと存じますので詳しい説明は省略させていただきますが、現在、三重緑地公園内に保原氏の胸像並びに彰徳碑に治水感謝の碑を新たに建立し、7月1日を治水感謝式として治水事業にかかわった多数の先人たちに感謝の意を捧げており、本町の発展を共に見守り続けていたいただきたいと思っております。

また、あいくる内の郷土資料館には「水害との過酷な闘い」「生まれ変わった夕張川」と題して治水事業に関する先人の偉業記録をパネルなどで後世に残し、伝

えることで展示しております。

議員の思いは十分理解できますが、本町は、町民のご理解、ご協力を頂き、自立緊急実行プランを実施中であり、「河川・治水歴史資料館」の建設は費用、維持管理費など考ますと大変難しい状況でありますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

近藤議員（再質問）

私達の町が、今、自立実行プランの実施中であると、大変厳しい判断が、今、町長の方から述べられたところであります。しかしながら私は、なぜこの問題を今の時期に、資料館の問題を取り上げたか。それは、第1点目は、一つは来年が開基120周年の節目であります。それから、もう1点は新夕張川が11月の18日に新水路としまして、北海道で唯一のですね、長い11キロにわたる新水路として日本の土木学会の選奨遺産に登録された。それから、また、これに関連しましてもう1点目は、この中に質問の中に書いてはおりませんが、もう1点目は、私の気持ちの中では、河川法が4月1日をもって改正されたと。それは、河川の中の敷地が、事業活動等に使えるようになってきたということであります。まさに町づくりの一環として使えるということであります。そのようなことで私は、まず第1点目の、大変短い時間の中で申し上げたいと思っておりますが、第1点目の、120周年の節目の中で、開拓120周年という中で申し上げておりますが、新夕張川は夕張川、元の夕張川である136キロの長さの距離の中で、実は南幌領域、新夕張川の落とし口ですね、切り替え口から千歳川にぶつかる所、これまでの距離が約35キロ近くあったと記録に残っております。その中で、11キロにも及ぶショートカットをしたと。こういうことを考ますと開基の中で、うちの我が町こそが歴史の石狩川、治水町史の中で書かれておりますが、我が町は、実は開基の起算点であります明治26年ころには、水害等によりまして、この町から逃げると言ったら大変失礼な言葉になりますが、廃村になるようなうわさが随分出たそうであります。そのようにして、我が町は水との戦いの中で、廃村すらするぐらいの厳しい中で、その中でも、沿岸地帯と言います中樹林、川向等は泥炭層のとても深い所でありましたから、そのような厳しい中で新夕張川の生死こそが成功するか否かこそがですね、南幌の歴史を左右し、唯一の誕生をしてくる。新しい時代に向かって誕生する川であったわけであります。そのようなことで、私は、ぜひですね、そういう背景と、私はこの質問の中で機を見ること敏なりと、いわゆる前段のように開基、あるいは開発局が申請しました日本の土木学会の土木遺産などのことを十分踏まえまして、実は私は進めるべきであると、今、急に進めるのではないですよ。進めるべきであると、このように強く感じております。

そのようなことで、町長に聞きたいことがあります。それは、第1点目は、この中でも、町長のお答えの中でもあります。保原さんの胸像の碑ですね、レリーフですね、それから、うちの郷土資料館におけますところのこの治水に全生命をかけた人たちの記録が写真で掲載されております。筆頭に岡崎文吉さん、保原元二さんもそうです。長谷川源之丞さん、あるいは本間藤市さん、この治水にすべてをかけた人たちがそこに掲げてはあります。しかしながら、私は町長にお聞きしたいのは、この点を持ってですね、我が町、開拓120年の中の治水がすべ

てであり、今日の穀倉地帯が来るわけですから、そういうことで、後世に語り継ぐ、これらをもって後世に語り継ぐという認識を、改めて町長の認識を第1点目はお聞きしたいと思います。

それから、私は後半の中でもちょっと言いましたが、営業活動として河川法が変わって使える。あるいは、日本土木学会の目的、この土木学会の目的は、第1点目は、社会に対するはアピール性であります。第2点目は、技術者に対するアピール性であります。第3点目は、町づくりの核にするという、いわゆる活用であります。この土木学会遺産の中に、4点目は、今回私の中にはちょっと今回の治水資料館の中に入ってきませんが、なくなっていくだろう土木遺産を残すという保存であります。ですから私は、今回、土木学会遺産として認定された、この3点、社会のアピール性、技術者のアピール性、それから何よりも町づくりの核になることとあります。ですから、この点を有効に利用することが大切であるということを考えながら、町長にお聞きしたいのは、いわゆる町づくりの、新夕張川が、あるいは、もとの今になりますと旧夕張川になりますが、これらを使いまして、町づくりの核に対する治水事業こそ、永遠たる治水事業こそが町づくりの核になりえないのかという認識であります。

それから、3点目は、実は私はですね、この答えを、町長のお答えを頂きながら、今、頂きながらですね、私は、我が町一町村でもって、この治水資料館を開設するべきではないだろうと思います。それは土木学会遺産にも開発局が申請したのであります。開発局が土木遺産としてしっかり申請して、町づくりの目的の中に、町づくりの核としてしっかり活用するという項目がある以上はですね、開発局、国としての国益、そのものであると僕はあると思います。ですから、私は開発局の方に関係機関に対して何らかのも要請をすべきではないかと、このように思うわけであります。この3点をまずお聞きしたいと思います。

三好町長（再答弁）

近藤議員の再質問にお答えをします。治水のこれまでの我が町の、先ほども申し上げましたけれども歴史、これは十分に認識をしているつもりでありますし、当然、後世に残していくために、新たな治水感謝の碑も建立させていただいたところであります。そして、我が町の大事な資料を郷土資料館に掲げさせていただいて、若い人たち、あるいはこれから育つ人たちにも過去の歴史を認識いただくということと考えているところであります。現在もそういうつもりで変わりませんし、我が町は、これがあって初めて今あるのではないかなというふうには思っておりますが、どちらにしても夕張川、近藤議員申し上げたように、うちの町だけの夕張川がございません。いろんな近隣の実態等々もお話しをさせていただきますが、まだそういう気運に、どこの町もなっていないのも事実であります。ですから、いろいろ先ほど議員からも言われましたけれども、いろいろ河川法いろいろ変わってはきておりますけれども、今、これを先に取り、手がけていくという状況には私はないだろうと。それから関係機関も、そういういろんなことで以前からお話しさせていただいておりますが、新たな事業展開があったときにはまた考えるだろうけれども、今の時点では何もない中でこれだけを出して、国に要請しても答えていただけないのであります。そんなことも過去から、

いろいろ交渉の中で出てきておりますので、現時点で近隣こぞってお願いするという関係機関の要請には今、現実にはないです。私の今まで上京の折に、今、近藤議員が言われたような話もさせていただきながら、将来にわたってこういうこともどうなんだろうと。今はそういう時代ではないと、はっきり言われておりますんで、まだまだ時間を要するのではないかなというふうに思っていますが、しかし、町民にはこういう過去の歴史はきちんと伝え残していくべきだというふうに思っておりますので、7月1日には、治水感謝式を挙行させていただいているのが現実であります。そんな中で、町づくりの核になるかどうかは別として、思いはわかります。私どもの過去の歴史もわかります。しかし、今の時点でこれを、今、そこにどうのこうのという時代では私はないと判断しています。いずれ来るかもしれません。来る前には手を挙げなきゃなりません、そういう環境には今、私の感覚では持っておりませんので、やはり期が熟したところに近隣の市、町とも協議をさせていただいて、そういうことも可能であれば、これは要請活動をしていくべきだと思っております。現時点の感触では、ほとんど難しいという現実であります。

近藤議員（再々質問）

なかなか厳しい判断ですね。私はですね、確かに町長が言われる近隣の市町村というのは長沼町、この新夕張川は長沼町と南幌、江別、いわゆる11キロ、正して言うと11.89キロメートル。しかしながら、私は、その近隣との競争の中で南幌こそが、この工事にかかわった唯一の大きな仕事をした町である、このように思っています。なぜならば、この文化財の遺産に対してもこの3町を通りますが、この川は通りますが、長沼は境界の接点、いわゆる切り口、いわゆる切り替え口のみでという判断をしていいんじゃないかと思えます。11キロの区間は、確か南幌は6キロ、江別は5キロ、このように理解をしています。私は、我が町こそが手を挙げて、強く手を挙げていかなきゃならないという理由の一つは、この町に幌向、いわゆる河川事務所が置かれた。渋川にも置かれますが、南幌町こそが最大の工事現場であったということの関連の中で、町長にもう一点お聞きしたいのは、確かに今、7月1日は治水感謝の日、よくわかります。しかし、私は、治水感謝の日がですね、完成年度から今はなくなった合祀されました、南幌町に合祀されましたので義経神社が清幌橋のそばにあったということを私は承知しておりますが、そのような中で、実はですね、町長ですね、どうもですね、私は、7月1日、昭和11年から感謝の日があったと思われませんが、それからですね、実はうちの町はですね、最も北海道で珍しい、全町が治水に感謝をして、全町を挙げてですね、休みにした。全町民が一丸となって感謝をたたえた。今、町長が言われた、保原元二さんの胸像のところは治水にかかわった人たちを感謝するところと僕は町史の中にも書かれておりましたので、それは、先ほどもちらっと申し上げましたが、保原元二さんと南幌町民であります初代、公選の村長でありました長谷川源之丞さん。同時に、名誉町民にもなりました。それから本間藤市さん、治水功労者でもありました。このお方、3人の恩を祈念しながら感謝を申し上げたと、このように理解をしております。そのようなことで私は町長に、どうも私の頭の中、なかなか理解できないのは、ずっと感謝をして全町民がこぞ

って感謝をして、義経神社があったころは義経神社の中でそういう行事をした。今はですね、そういうことがない。今、保原さんのところだけに感謝の、私も何回か出席していますが、その中でお聞きしたいのはですね、なぜ、町民一丸の日がですね、感謝の日が、今現在のような町民一丸となって休みの日のない状況になったのか、その辺のところをですね、第1点、くだりの中で教えてもらいたいと思います。

それから、もう一つはですね、関係機関が非常に厳しいとお答えがありました。が、もちろん開発局のことも含めてでしょうが、どうもですね、私は義経神社は開拓の神様であった平取町の義経神社を南幌町に持ってきたと。分霊して持ってきたと。しかしながら開拓の神様だけじゃなくして、どうやらですね、治水の神様でもあったように気がします。それはなぜかといいますと、昭和4年にですね、新夕張川で殉職した10人の方たちの慰霊をしていますね。それは義経神社の中でしております。それから町史の中でもこれは1点書かれています。新夕張川の堤防の天端と、義経神社の合掌した天たんが、新夕張川の堤防に合わせたと、このように書かれているように記憶しています。そうしますと、そこに水の神様もあった。それは、石狩川水系にはほとんどが千葉県佐原市にあります香取神社、河川の神様も持ってきていたようであります。ということで、義経神社がそういう背景があって今日、南幌神社に合祀されていますが、もしわかれればその背景もお聞きしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

いろいろお話しを頂きましたけれども、まず、全町挙げて確かに私も小さいころ7月1日は休みで感謝の意を表したかと思いますが、国民の祝日に関する法律ができてだめになりました。そういう背景がございます。それと、義経神社のことをお話しされましたけども、いまだ7月1日は合祀したというだけでお参りはやっております。特別にやっていただいて、何人かの議員も来ていただいてあります。そういう背景がございますので、ぜひ近藤議員も来年度からぜひ来ていただきたいと、そんなふうに思っております。

そこで、いろいろその背景があるわけですが、私はやっぱりただ言っても難しいだろうと。我が町でできるならなんぼ言っていってもいいですけども。我が町で今、近藤議員、十分ご承知かと思っております。そういう状況にない中で言っていくのはどうかなと。私どもも、私なりに関係機関と接触はしてみたことがございます。夕張川だけの治水館じゃなくて、うちの町にかかわる水の関係で、その時もお話しをされたのは、それはなかなか今の時代は難しいよと。だから、何かの事業の展開ということでもありますから、今、千歳川の治水対策で今いろいろやられておりますので、その中に要請はさせていただいています。うち、今、近藤議員が言われた特殊事情があります。そういうことも加味しながら、だからうちの町にはそういうのが必要なんですと。聞いてくれるか聞いてくれないか、これはこれからの問題であります。そういう背景がございますので、一概にどうのこうのということにならないんですが、ある程度の感触があれば、それは近隣の首長さんたちとまた応援していただいて、そういう話しができると思うんですが、何もいやつを今言っていってもどうしようもないということに思っております。

す。ただし、うちの7月1日はそういう大事な日なのだと、これは後世に私は伝えていくべきだと。休みだろうが休みでないだろうが、そういう意味じゃないと思います。ですから、新たな建立もさせていただいている。そういう大きな意義のある日であると。これは、時代が変わろうとも皆さんでそれを守りながらやっていただければと、近藤議員の思いは十分わかりますが、うちの体力だけでは今そういう状況にないですから、やはり、関係機関からいろいろ応援を頂いて、共にせっかく作るのであればお互い理解を頂いて作るべきというふうに思っておりますので、現在では申し訳ないですがその時期ではないということであります。

